

附属小学校における緊急時の情報提供について

蒔苗 元紹 (弘前大学教育学部附属小学校教諭)

maka3@cc.hirosaki-u.ac.jp

1. はじめに

小学校では、緊急時にはマニュアルに沿って児童・保護者・職員への連絡（情報伝達）等の対応をしています。附属小学校ではこれまで、保護者への情報の提供を、携帯メール・児童へのお便り等の配布・緊急連絡網（電話）・直接連絡（電話）によって行ってきました。例えば、インフルエンザ等による急な学級、学年、学校閉鎖等では、職員が総出で学校中の電話を用いて、時間をかけて全家庭に情報が伝わるように対処してきました。

しかし、昨年3月11日の震災を契機に、児童・保護者・職員がより適切な対処ができるように対応マニュアル等の見直しを行いました。今回は、附属小学校での緊急時における対応について紹介いたします。

2 本校における緊急時の情報提供について

本校における緊急時の情報としては次のようなものがあげられます。

①不審者に関わる情報

最近是不審者に関する情報提供の回数が多くなっています。不審者に関わる情報については、弘前市教育委員会からファックス等で附属四校園担当事務に連絡が入りそこから四校園に伝達される場合、附属四校園相互の連絡により伝達される場合、保護者・児童・生徒から情報提供される場合等があります。

不審者に関わる情報が入った場合、児童が在校時の場合は児童に直接注意を促すと共に、携帯メールにて保護者への情報提供を行い注意喚起しています。児童の下校後及び在宅時には携帯メールにて保護者へ情報提供を行っています。また、本校で活動しているスポーツ少年団等へも連絡し、立会いの保護者の協力を得て児童の管理や家庭への連絡を行っています。

保護者や児童に対しては、不審者が現れたこと・場所・不審者の特徴等を必要に応じて取舍選択して注意を喚起すると共に過度に不安をかき立てたりしないように、また、被害にあった児童生徒のプライバシーが守られるようにも配慮しています。

②事件・事故に関わる情報

事件や事故が発生し児童に危険が想定される場合においても、上記①の場合と同じような対応をとっています。

③スクールバスや電車の運休・遅延に関わる情報

本校では約160名の児童がスクールバスを利用しています。バス運行に支障を来した場合には携帯メールでバス通学児童の保護者に連絡し、必要な場合には保護者の協力を得たり、職員がバス停の巡回をしたりして児童の安全を図っています。

④学級、学年、学校閉鎖・授業切り上げに関わる情報

- ・インフルエンザ等による学級、学年、学校閉鎖、授業打ち切りの場合

インフルエンザ等による学級、学年、学校閉鎖、授業打ち切りについて、児童へのお便りの配布を中心とし、欠席の児童については各家庭への電話連絡を行っています。また、連絡メールでの情報提供も併せて行っています。さらに各家庭へ個別に電話で連絡を取り児童の健康状態を把握してその後の対応に活用しています。

- ・停電、断水による学校閉鎖・授業切り上げの場合

児童登校前の場合は、電話連絡網並びに携帯メールによって各家庭への連絡を行っています。児童登校後の場合は、お便りによって今後の対応等を含めて連絡しています。欠席児童については個々に電話連絡をしています。

3 緊急時の情報提供における課題と対処

本校においては、緊急時には前述までのような対応をしてきましたが、大規模な震災を想定したものではなかったため、昨年3月11日の震災と4月の大規模停電においてはこれまで行ってきた連絡方法以外の対応をすることになりました。その時の課題と対応について以下に述べます。

①大規模停電時における連絡方法の確保

大規模な停電時には、これまで情報提供に活用してきたツールが使用できないという事態に直面しました。本校の電話はほとんど光電話（IP電話）のため、1台の緊急電話以外はすべて不通になりました。また、携帯メールを発信しようとしたのですが、電源が無いためパソコンが起動しませんでした。何人かの職員が持っていたノートパソコンは起動しましたが、学内ネットワークにつながっているハブなどが使えませんでした。そこで、携帯電話でインターネットに接続し弘大連絡網にログインしようとしたのですがこれもうまくいかず、（後からわかったことですが、大学のシステム自体が停電のため停止していたようです。）結局携帯メール発信はできませんでした。

そこで毎年運動会の有無の連絡に使っていたアップルウェブをはじめとした放送や新聞等のマスメディアを使って各家庭への連絡をしていただきました。マスメディアへの連絡についても、震災時は携帯電話がつながりにくい状況でしたが、幸いにも本校に設置されていた公衆電話は優先的に接続され、それらを用いて連絡を取ることができました。

また、既に登校してきた児童については緊急電話を用いて家庭に連絡しましたが、家庭の電話も停電のため不通だったり、携帯電話もつながりにくかったり保護者への連絡、児童の引き渡しにも相当の時間を要しました。さらに、休校を知らないまま登校してきたり確認に訪れた保護者に対しては、校門・玄関への立て看板の設置や職員が外に出たの直接対応を行いました。

②状況確認・把握と信頼できる情報の提供

昨年3月11日の震災は、本校の卒業式の前日であったため、翌日の卒業式を行うかどうかの判断に迫られました。協議の結果、停電と断水には、一時的に対応できるということで、予定通り行うという決定がなされ、そのことをマスメディアを通して各家庭に連絡しま

した。しかし、夕方になって震災の大きさや原子力発電所の爆発など様々な情報が入ってきたことで再協議をし最終的に延期ということになりました。結局再びマスメディアを通して各家庭に連絡するということになりました。

その時々では適切な判断をしていたと考えていますが、各家庭への情報伝達がままならない中で、短時間に決行と延期という相反する情報を流すことになり、結果として保護者や放送局等に若干の混乱を生じさせることとなりました。情報を早く伝えるということと共に、信頼できる情報を流すよう努力することが緊急時にはより重要であることを実感しました。

③日常の情報確認と共有

昨年3月11日の地震発生時は、卒業式前日の準備で5年生児童が体育館に集まっている時でした。地震発生時のマニュアルでは体育館中央（落下物の下を除く）に集まることになっていたのですが、マニュアル通りに児童は座って待機していました。しかし、かなり大きな揺れだったため、体育館の中にいることに若干の不安を感じすぐに外に出たいと感じた職員もいました。耐震性を備えた体育館であること、屋根への積雪が考えられたことから揺れている最中に外に出るのは危険という判断から体育館内での待機を続けました。しかし、体育館が耐震性を備えているといっても具体的にどのくらいの震度まで耐えられるのかを把握している職員はいなかったことが、不安を大きくした一因であると考えられます。また、停電時の連絡手段としての電話について、緊急時の回線があることを知っている職員は数人しかおらず、電話の利用までに若干の時間を要しました。

このように、震災時に把握しておかなければならない事項を日頃からリストアップし、職員全体で共有しておくことが児童の安心・安全につながるものだと考えます。ちなみにその後すぐに、本校の校舎及び体育館の耐震度は7.3であるということを確認しております。

④マニュアルの整備

本校では、これまでの経験から緊急時の対応の手順が決まっていたのですが、家庭への連絡手段の喪失という事態が起きました。各家庭に情報が伝わらない事態を想定した対応について、児童・保護者・職員間で確認しておくことが必要だと考え、本校では、大震災発生時の対応マニュアルを作成し、各家庭に周知することにしました。以下にそのマニュアルの概略を示します。（なお、本マニュアルはただいま修正中であり今後若干の変更を加えた後、保護者に提示する予定です。）

震災に伴う対応マニュアル

2012.1月現在 副校長

1 目的

大規模地震に伴う校舎等の崩壊や停電等に対応する本校としての運用を整備し、児童及び職員の安全確保を目的とする。

2 運用の流れ

《地震発生（弘前市震度5以上）が深夜・早朝の場合》

管理職は午前6時までに学校集合し、各種情報を入手する。



確認項目

- ①校舎内外の異常有無（電気、水道、ガス・壁、ガラス、置物等）
- ②路線バス・JR・弘南鉄道など、交通機関の運行
- ③ラジオ等で、他地区の状況
- ④事務及び他3校園の状況
- ⑤職員の出勤は7時を目途とする。

本校の事情から、平常登校か休校かのどちらかにする。
10時登校とか午後からの登校とかの措置はとらない。
なお、停電のときは休校とする。



平常登校か休校かを決定する。
決定時刻は7時前を目途とする。



- ・FMアップルウェーブ等に放送依頼 ・メール一斉送信 ・弘南バスへの連絡
 - ・校門及び玄関に、休校の看板を立てたり、紙を貼る。 ・校門に職員を配置する。
- ※関係機関には事務方より連絡（教育学部、県教委、市教委等）



職員会議を行い、今後の対応等について協議・確認する。

《地震発生が児童在校時の場合》

緊急放送で児童の校庭避難を指示する。*停電の場合は、拡声器を使用。



避難後、



校舎の安全を確認し、
校舎又は体育館に児童
を入れる。平常活動が
可能かの確認。
(電気、水道、給食等)

校舎等に異常がある場
合は、その箇所への出入
りを禁じ、安全な建屋に
児童を入れる。



YES

NO

平
常
活
動

下
校
措
置

- ・緊急メールで保護者連絡
- ・マスコミに放送依頼
- ・事務方に関係機関への状況報告依頼
- ・弘南バス、鉄道運行確認

保護者の迎えがあるまで、
建屋等で児童を待機させる。

- ・緊急メールで保護者連絡
- ・マスコミに放送依頼
- ・事務方に関係機関への依頼
- ・弘南バス、鉄道運行確認

※通常給食が対応できない場合は、在庫の長期保存対応カロリーメイトを支給する。

※参考1 本校校舎及び体育館は耐震度7.3までへの対応可。

※参考2 本校備え付けの震災用品 ストーブ、ラジオ(電池式)、ランタン(電池式)

※参考3 弘前市避難場所の一つ・・・附属中学校 本校は該当なし。

《地震発生が児童登校時の場合》

(1) すでに登校している児童に対して

○職員室等にいる教職員は、校内放送を使い児童を校庭に避難させる。

(※停電の場合は、ハンドマイク使用。)

○それ以後の対応は、児童在校時の場合と同じ。

○児童名簿を元に、児童名の確認を行う。

○家庭に連絡し、迎えに来てもらう。

(2) 登校中の児童に対して

○電車・バスに乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。その後、児童は、家庭との連絡ができるように乗務員に依頼する。

○徒歩通学の児童は、各自で帰宅するか登校するかを決める。

○校長は職員に対して電車・バスの路線区間の巡回に当たらせ、児童の安全確保や安否確認を行う。

○弘南バス・弘南電車等と連絡しあい、状況の把握に努める。

○保護者からの問い合わせに対しては、避難・待機場所を知らせるとともに、登校せずに自宅に戻ることを話す。

(3) 登校前の児童に対して

○マスコミを通し、休校とすることを放送してもらう。

○緊急一斉メールを使い、休校措置を取ったことと登校しないことを呼びかける。

○全児童の確認を行う。

○関係機関への連絡・・・事務方。

○職員会議を開き、今後の対応策を協議・決定する。

《地震発生が児童下校時の場合》

(1) すでに帰宅したと思われる児童に対して

○自宅又は保護者の携帯電話に連絡をし、安否を確認する。なお、確認できるまで確認作業を継続することとする。

○職員は三岳児童センター、バスターミナル、弘前駅に赴き、本校児童の安否確認

を行う。

(2) 下校中の児童に対して

○電車・バスに乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。その後、児童は、家庭との連絡ができるように乗務員に依頼する。

○校長は職員に対して電車・バスの路線区間の巡回に当たらせ、児童の安全確保や安否確認を行う。

○弘南バス・弘南電車等と連絡しあい、状況の把握に努める。

○保護者からの問い合わせに対しては、避難・待機場所を知らせ、保護者が迎えに行くことを話す。

(3) 校内等に残っている児童に対して

○体育館等一か所に集め（人数・季節等を考慮しての場所とする）、名簿や当日予定していた下校方法を確認する。

○緊急メールや電話で、保護者が迎えに来るように連絡する。

○スポーツ少年団活動で残っている場合は、立会人の協力も得ながら児童の管理や家庭への連絡を行う。

5 おわりに

本校では、昨年9月から旧来本校独自で使用していた連絡メールシステムから弘大連絡網のシステムに移行しました。本校の携帯メールでは、緊急時の情報伝達と共に学習活動に伴う連絡なども行い、保護者の皆様から好評を得ています。

【緊急時以外に携帯メールでお知らせする情報例】

- ・宿泊学習、修学旅行時の子どもたちの活動の様子
- ・参観日、運動会、学習発表会など各種学校行事に関わる事項
- ・各学年からのお知らせ

緊急時の連絡に際しては、これまでもお便りと携帯メール、電話連絡網と複数の媒体を併用して確実に早く情報が伝わるようにしてきました。携帯メールについては、大学のシステムの停電への対応も進んだようですので、携帯電話やスマートフォンを通したメール配信など新しい可能性を秘めた伝達手段についても検討していきたいと思います。昨年の大震災や大規模停電を含めたこれまでの経験から、携帯メールや電話などに頼っていた連絡手段や対応に加えマスメディアへの依頼や各家庭で自主判断できるための事前の情報提供・確認を行い、子どもたちの安全を守れるような信頼される情報を提供をしていきたいと考えています。